

令和 8 年度練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者募集に係るFAQ

No	対象事業	項目	内容	回答
1	ねりっこクラブ	受託施設数	各事業者における受託可能な施設数は何施設ありますか。	各事業者において新たに受託できる施設数は、原則として最大 2 施設までとなります。また、令和 8 年度において、再公募施設で現にねりっこクラブを受託している事業者においては、当該施設を除き、最大 2 施設まで受託が可能です。 例：令和 8 年度に再公募施設 A を受託中の場合の受託可能施設 → A 施設 + 2 施設 → 最大 3 施設受託可能。
2	ねりっこクラブ	運営責任者 予定者	複数施設の受託を希望している場合、運営責任者予定者は何名立てる必要がありますか。	複数施設の受託を希望する場合は、受託可能数に応じた運営責任者予定者を立ててください。
3	ねりっこクラブ	プレゼン ・ ヒアリング	運営責任者予定者を複数立てた場合、プレゼンテーションおよびヒアリングは運営責任者予定者全員の出席が必要ですか。	お見込みの通りです。
4	ねりっこクラブ	プレゼン ・ ヒアリング	プレゼンテーションの時間はどのくらいでしょうか。パワーポイントの使用などは可能でしょうか。 プレゼンテーションに使用する資料は、すべて応募書類と一緒に提出する必要がありますか。	時間は質疑応答含め、45分～50分程度です。パワーポイントの使用は可能ですが、当日の不具合等に備え、紙資料のご準備もお願いいたします。プレゼンテーションに使用する資料は当日お持ちください。準備いただく内容はプレゼンテーション・ヒアリング前に別途通知をします。
5	ねりっこクラブ	見積額	運営業務委託料の目安上限額は、処遇改善も含まれていますか。	お見込みの通りです。 処遇改善を実施しない事業者は、以上を踏まえての積算をお願いします。
6	ねりっこクラブ	見積額	第三者評価に係る経費は、受審に係る費用と、対応する職員の人件費が想定されますが、どのように計上したらよろしいですか。	第三者評価の受審については、区が実施機関と契約を締結しますので、区の負担となります。一方で、準備・対応をする職員については、事業者様で採用・配置をしていただくこととなります。なお、区としては、事業者が本部から職員を派遣する想定で、法人事務費として委託料の積算に計上しております。